

<p>主な取組</p>	<p>1 早期からの教育相談・支援体制の一層の充実</p>						
<p>取組の概要</p>	<p>・特別支援学校において、医療、保健、福祉等の関係機関やNPO等と協力しながら障害のある乳幼児とその保護者に対する、早期からの教育相談や支援体制の充実を図る。 ・千葉県総合教育センター特別支援教育部や、千葉県子どもと親のサポートセンターなどにおける相談の充実を図る。</p>						
<p>年度</p>	<p>目標値</p>	<p>H28年度</p>	<p>H29年度(計画スタート)</p>	<p>H30年度</p>	<p>R元年度</p>	<p>R2年度</p>	<p>R3年度</p>
<p>実績</p>	<p>—</p>	<p>・H28年度センター的機能調査より教育相談の件数 8,140件 ・総セ特別支援教育部相談件数 849件〔幼児相談数〕来所 5件／電話 19件 ・子サポの相談件数 来所 5,259件／電話 6,585件 ・特別支援アドバイザー派遣件数 幼稚園・こども園への派遣件数 39件</p>	<p>・H29年度センター的機能調査より教育相談の件数 9,129件(うち就学前相談の件数 4,010件) ・総セ特別支援教育部相談件数 865件〔幼児相談数〕来所 1件／電話 14件 ・子サポの相談件数 来所 5,501件／電話 7,018件〔幼児相談数〕来所 0件／電話 141件 ・特別支援アドバイザー派遣件数 幼稚園・こども園への派遣件数 30件</p>	<p>・H30年度センター的機能調査より教育相談の件数 9,994件(うち就学前相談の件数 3,496件) ・総セ特別支援教育部相談件数 798件〔幼児相談数〕来所 1件／電話 29件 ・子サポの相談件数 来所 5,766件／電話 9,400件〔幼児相談数〕来所 0件／電話 132件 ・特別支援アドバイザー派遣件数 幼稚園・こども園への派遣件数 28件</p>	<p>・R元年度センター的機能調査より教育相談の件数 7,061件(うち就学前相談の件数 2,474件) ・総セ特別支援教育部相談件数 770件〔幼児相談数〕来所 1件／電話 5件 幼稚園・保育園版コンテンツの配布182件 ・子サポの相談件数 来所 3,553件／電話 6,576件〔幼児相談数〕来所 0件／電話 111件(障害/疑い:3件) ・特別支援アドバイザー派遣件数 幼稚園・こども園への派遣件数 23件</p>	<p>・令和2年度センター的機能調査より教育相談の件数 5,628件(うち就学前相談の件数2,001件) ・総セ特別支援教育部相談件数 1054件(延べ)〔幼児相談数〕来所 1件／電話 15件 ・子サポの相談件数 来所4,914件(4,5月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため来所相談中止)／電話 9,785件〔幼児相談数〕来所受理していないため0件／電話188件(障害・疑い:10件) ・特別支援アドバイザー派遣件数 幼稚園・こども園への派遣件数23件</p>	<p>—</p>
<p>令和2年度の取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況</p>			<p>第2次計画取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況</p>			<p>次年度及び第3次計画における取組・方向性 (改善策等)</p>	
<p>・要請に応じて、公立幼稚園、幼保連携型認定こども園において、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方等について、特別支援アドバイザーが助言援助を行った。 【子どもと親のサポートセンター】 ○特に専門性を有する内容については、総合教育センター特別支援教育部と連携したり、地域の相談窓口を紹介したりするとともに、保護者の不安を受け止めて支援することができた。 ・来所相談(幼児来所相談は受理していない)では、発達障害を抱え不適応を起こしている主訴が多い。(R3.2月末現在:不登校・不登校傾向の相談2,744件でそのうち591件が発達障害・同義が背景にあるもの) ○就学前の教育相談の件数は、今年度、電話相談15件、来所相談1件であった。常に保護者の思いに寄り添うことを心がけ、さらに幼稚園、関係機関との連携を図ることにより、幼児が安心して登園でき、将来像を具体的に検討できるようにした。 ○希望研修として「発達につまずきのある幼児の理解と対応研修」を、資料配信による代替研修として、幼稚園、小学校、特別支援学校の教員に実施した(研修希望のあった76名に対して配信)。 ●発達障害等を有する幼児への支援等に関する、幼稚園・保育所版のコンテンツは、昨年度、希望のあった182園に、CDで配付したが、今年度はコロナ禍もあり周知の徹底が難しく、配付には至らなかった。今後は、周知や配付の方法を検討し、より多くの教職員、保育者の資質向上を図っていく必要がある。また、幼小連携など、本県の教育課題に合った内容をコンテンツに盛り込む等、随時改訂していく必要がある。</p>			<p>・助言援助を行った幼稚園、こども園の数はこの5年間で減少している。 ・要請に応じて、公立幼稚園、幼保連携型認定こども園において、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方等について、特別支援アドバイザーが助言援助を行った。 【子どもと親のサポートセンター】 ○乳幼児期からの早期支援の必要性から、電話相談等では、保護者の障害受容や困難を抱える幼児、児童生徒への適切な支援の助言や支援先窓口の紹介等、相談者の気持ちやニーズに寄り添って支援を行うことができた。 ●発達障害を抱える幼児、児童生徒への理解と対応においては、早期から学校や地域社会で支援が受けられることが求められる。しかし、相談件数の増加、電話・来所・メール相談の相談内容からも、障害のある子供や親への理解や対応、配慮等の支援が行き届いていない現状もある。 【総セ・特別支援教育部】 ・就学前、就学後の幼児児童生徒に対する教育相談(来所相談、電話相談、電子メールによる相談、出張相談)を行った。 ・本人・保護者の主訴への理解、思いの受け止め方、関係機関との連携方法等の在り方について、教育相談研修やケース会議等を通して相談者としての資質の向上を図った。 ○令和元年度より、幼稚園・保育所版のコンテンツに182件の希望があり、コンテンツCDを配付した。 ●発達障害等については、早期発見・早期対応する必要がある。そこで、今後も、幼稚園・保育所の発達障害等に関する専門性向上に寄与するため、希望研修の内容やコンテンツの配付方法などを検討していく必要がある。</p>			<p>・これまで派遣要請のない幼稚園やこども園に対して、教育事務所を通して特別支援アドバイザー事業について周知する。 【子どもと親のサポートセンター】 ・引き続き、総合教育センター特別支援教育部との連携会議を毎月行い、相談の内容によっては連携して支援を行う等相談支援体制の充実を図る。 ・引き続き、研修事業の充実を図る。発達障害の理解と対応、心の問題とケア、二次障害等を含め、早期からの教育相談や教育支援体制に向けて、教育関係者や保護者、関係機関等を対象とした研修会を開催する。 ・教育相談では、複雑で緊急度の高い深刻なケースが増えてきており、関係者が危機管理意識を高くもって取り組む必要がある。居住地のある市関係機関や学校、児童相談所等社会福祉との連携強化を更に図っていく必要がある。 ・発達障害等については、早期発見・早期支援することが望まれる。そこで、幼稚園・保育所版のコンテンツの改訂や幼稚園・保育所教員対象の研修の充実を図っていく。</p>	

主な取組	2 適切な就学の相談支援の充実						
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等において、支援が必要な就学前の幼児に対する「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成に関し、特別支援学校が協力を行うなど適切な就学の支援を行う。 ・関係機関のネットワークを活用しながら、きめ細かな就学相談、就学事務に努める。 						
年度	目標値	H28年度	H29年度(計画スタート)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園等の「個別の教育支援計画」作成率 88.0% ・公立幼稚園等の「個別の指導計画」作成率 97.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園等の「個別の教育支援計画」作成率 72.3% ・公立幼稚園等の「個別の指導計画」作成率 85.3% ・教育支援委員会5回実施 取扱件数 386件 ・フォローアップ報告 小中 2件 特別支援学校 3件 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園等の「個別の教育支援計画」作成率 74.4% ・公立幼稚園等の「個別の指導計画」作成率 96.7% ・教育支援委員会5回実施 取扱件数 400件 ・フォローアップ報告 小・中 3件 特別支援学校 2件 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園等の「個別の教育支援計画」作成率 88.3% ・公立幼稚園等の「個別の指導計画」作成率 91.3% ・教育支援委員会5回実施 取扱件数 415件 ・フォローアップ報告 小・中 3件 特別支援学校 3件 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園等の「個別の教育支援計画」作成率 82.7% ・公立幼稚園等の「個別の指導計画」作成率 96.8% ・教育支援委員会5回実施 取扱件数 465件 ・フォローアップ報告 小・中 2件 特別支援学校 6件 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園等の「個別の教育支援計画」作成率 87.8% ・公立幼稚園等の「個別の指導計画」作成率 93.1% ・教育支援委員会5回実施 取扱件数 461件 ・フォローアップ報告 小・中 2件 特別支援学校 1件 特別支援学校校内委員会で小学校への転学が望ましいと判断された 1件 	
令和2年度の取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			第2次計画取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			次年度及び第3次計画における取組・方向性 (改善策等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公立の幼稚園・幼保連携型認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会を資料配付にて実施した。発達障害についてや、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成と活用、また健康福祉部障害福祉事業課と連携し、トライアングルプロジェクトを踏まえた関係機関との連携についての内容を取り上げ、理解推進を図った。 			<ul style="list-style-type: none"> ・公立の幼稚園・幼保連携型認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援アドバイザーの派遣等を通して、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成と活用について説明、理解の推進と周知を図った。 ・公立幼稚園等の「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成率向上について <ul style="list-style-type: none"> ○個別の教育支援計画作成率 72.3% (H28) → 87.8% (R2) ○個別の指導計画作成率 85.3% (H28) → 93.1% (R2) ○教育支援委員会での取扱件数が、第2次計画開始から毎年400件を超えている。市町村教育委員会を中心に、早期からの就学相談の実施や関係機関との連携、特別支援学校のセンター的機能の成果が表れてきている。 			<ul style="list-style-type: none"> ・公立の幼稚園・幼保連携型認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援アドバイザーの派遣を通して「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成に関する研修を継続する。 ・トライアングルプロジェクトについて周知している市町村教育委員会の就学担当者が少なかった。今後も、家庭・教育・福祉の連携について、具体的に事例を挙げて伝えていく必要がある。 	

主な取組	1 地域で共に学び育つ教育の推進						
取組の概要	・特別支援学校と近隣の小・中学校等の幼児児童生徒との交流及び共同学習を促進するとともに、地域の人々が障害のある子供たちへの理解を深める啓発活動などの取組を一層進める。						
年度	目標値	H28年度	H29年度(計画スタート)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツを通じた交流 22校 実施率 60.0% ➡平成30年度より「特別支援学校を拠点とした障害者スポーツ振興事業」事業化のため、目標変更。 36校 実施率100% ・特別支援学校における放課後や休日の障害者スポーツ等の体育施設開放状況 36校 実施率 100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツを通じた交流 20校/35校 実施率 57.1% ・特別支援学校における放課後や休日の障害者スポーツ等の体育施設開放状況 24校 実施率 68.6% ・文化芸術活動を通じた交流 22校/35校 実施率 62.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツを通じた交流 22校/36校 実施率 61.1% ・特別支援学校における放課後や休日の障害者スポーツ等の体育施設開放状況 22校 実施率 61.1% ・文化芸術活動を通じた交流 23校/36校 実施率 63.9% 	<ul style="list-style-type: none"> 「特別支援学校を拠点とした障害者スポーツ振興事業」(以下、「障害者スポーツ事業」)の展開 ・障害者スポーツを通じた交流 25校/36校 実施率 69.4% ・ポッチャを活用した交流 30回 ・ポッチャ用具等の貸出 19校 ・特別支援学校における放課後や休日の障害者スポーツ等の体育施設開放状況 19校 実施率 52.8% ・文化芸術活動を通じた交流 23校/36校 実施率 63.9% 	<ul style="list-style-type: none"> 「特別支援学校を拠点とした障害者スポーツ振興事業」(以下、「障害者スポーツ事業」)の展開 ・障害者スポーツを通じた交流 33校/36校 実施率 91.7% ・ポッチャを活用した交流 57回 ・ポッチャ用具等の貸出 21校 ・特別支援学校における放課後や休日の障害者スポーツ等の体育施設開放状況 21校 実施率 58.3% ・文化芸術活動を通じた交流 21校/36校 実施率 58.3% 	<ul style="list-style-type: none"> 「特別支援学校を拠点とした障害者スポーツ振興事業」(以下、「障害者スポーツ事業」)の展開 ・障害者スポーツを通じた交流 8校/36校 実施率 22.2% ・ポッチャを活用した交流 7回 ・ポッチャ用具等の貸出 20校 ・特別支援学校における放課後や休日の障害者スポーツ等の体育施設開放状況 5校 実施率 13.9% ・文化芸術活動を通じた交流 19校/36校 実施率52.8% 	
令和2年度の取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			第2次計画取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			次年度及び第3次計画における取組・方向性 (改善策等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての県立特別支援学校に、近隣の学校や各種施設等への貸し出しや大会等が開催できる分のポッチャ競技用具を整備した。 ・整備した障害者スポーツ用具を活用して、近隣の小中高等学校等と交流及び共同学習を実施した。 ・整備した障害者スポーツ用具を地域の学校や各種施設、スポーツ団体等、61団体に84回貸出しを行った。用具の貸出しとともに、要望に応じて、障害者スポーツの紹介やルールの説明等、出前授業を行った。 ・障害者スポーツ団体等と連携し、拠点校7校で教職員の障害者スポーツ研修会を実施した。 ○拠点校7校でトップアスリート等による実技指導や講演会を学校行事等で12回開催した。地域を交えて障害者スポーツについて学び、障害者への理解を深めた。 ・拠点校と近隣の特別支援学校で地区別会議を実施し、障害者スポーツの競技ルールや用具の使用方法等のパンフレットを作成し、近隣の小中高等学校や各地域の施設等に配付し ●障害の有無にかかわらず、生涯にわたって地域で障害者スポーツに取り組むことができる地域での体制づくりが必要。 			<ul style="list-style-type: none"> ○障害者スポーツを通じた交流は、東京オリンピック・パラリンピックを契機に関心が高まり、H29年度～R2年度の間、36校全てで実施できた。 ○障害者スポーツ振興事業により、全ての県立特別支援学校にポッチャ等のスポーツ用具を整備することができた。 ●地域や学校により実施の回数には差があり、全県的にいつでもどこでも実施がされているという状況とは言い切れないところもある。 ●放課後や休日の体育施設開放状況は、各学校の施設上の問題（施設や広さ等）があり、実施率100%は現実的には難しいと考えられる。 ●文化芸術活動については、図画工作や美術の授業は実施されているが、そこから交流へと発展させる方法や手段、関係団体とのつながりがなく、実施率の低さと分析される。今後は、どのようにしてつながりを作っていくかが大きな課題である。 			<ul style="list-style-type: none"> ・全ての特別支援学校（県立36校）が地域の障害者スポーツの拠点となるために、市町村、障害者スポーツ協会、障害者スポーツ団体との連携を図りながら、持続可能な障害者スポーツの拠点づくりを進めていく。具体的には、特別支援学校の児童生徒を中心にした大会、地域住民等にも参加してもらう大会、トップアスリートの招聘、関係者会議を行う。 ・交流及び共同学習は学習指導要領に基づき実施していくが、より居住する地域との結びつきを強めたり、交流及び共同学習を推進したりするために、副次的な籍を設ける取組について、モデル校（2校程度）において実践する。 ・副次的な籍を全県的に進めていくためには、人員の配置も必要となってくることも想定されるため、社会人ボランティアの活用や地域全体で支える仕組みづくりも進めていく。 	

主な取組	2 合理的配慮の充実と基礎的環境整備の推進						
取組の概要	一人一人の障害特性と教育的ニーズに応じて決定される合理的配慮と、その合理的配慮を実現していくための基礎となる教育環境の充実を図る。						
年度	目標値	H28年度	H29年度(計画スタート)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
実績	—	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校特別支援教育コーディネーターの研修の内容に合理的配慮の提供について取り入れ、理解啓発を図った。 ・平成29年3月に小中学校の通常の学級における「合理的配慮事例集」を作成し、県内小・中学校に配付したり、県教育委員会のHPにアップするなどして周知に努めた。 (合意形成率、個別の教育支援計画への記載率調査なし) (合理的配慮事例集の活用調査なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校及び幼稚園、認定こども園の特別支援教育コーディネーターの研修において合理的配慮についての研修を実施し、理解啓発を図った。 ・文部科学省主催の合理的配慮普及推進セミナーで発表したり、全国誌に掲載したりなどして、普及啓発に努めた。 ・幼、小、中、高におけるの合意形成率99.0% ・合意形成の内容を個別の教育支援計画への明記率92.9% (合理的配慮事例集活用調査なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校及び幼稚園、認定こども園の特別支援教育コーディネーターの研修において合理的配慮についての研修と合理的配慮事例集の紹介を実施し、理解啓発を図った。 ・特別支援教育担当指導主事会議を開催し、「合理的配慮事例集 高等学校編」の作成・配付を行った。 ・幼、小、中、高におけるの合意形成率98.7% ・合意形成の内容を個別の教育支援計画への明記率94.0% (合理的配慮事例集活用調査なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校及び幼稚園、認定こども園の特別支援教育コーディネーターの研修において合理的配慮についての研修と合理的配慮事例集の紹介を実施し、理解啓発を図った。 ・幼・小・中・高におけるの合意形成率 98.9% ・合意形成の内容を個別の教育支援計画への明記率 94.3% (研修会で活用) 小中学校編 140研修 高校編 143研修 のべ3,839人対象	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校及び幼稚園、認定こども園の特別支援教育コーディネーターの研修において合理的配慮についての研修をWEBや資料配付により実施し、理解啓発を図った。 調査中 ・合理的配慮事例集について研修会で活用予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。	
令和2年度 of 取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況		第2次計画取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			次年度及び第3次計画における取組・方向性 (改善策等)		
<ul style="list-style-type: none"> ・各会議や研修等において、「合理的配慮事例集」の周知を図り、活用を推進した。 ・高等学校及び幼稚園、認定こども園の特別支援教育コーディネーターの研修会において、合理的配慮についての研修をWEBや資料配付により実施した。 ・対面による研修が開催できないことも想定し、合理的配慮事例集の周知方法を検討している。 ●初めて担当になる特別支援教育コーディネーターは、合理的配慮の基礎的なことを学ぶ必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年3月に小中学校の通常の学級における「合理的配慮事例集」を作成し、県内小・中学校に配付したり、県教育委員会のHPにアップするなどして周知に努めた。 ○特別支援教育担当指導主事会議を開催し「合理的配慮事例集 高等学校編」の作成・配付を行った。 ○合意形成の内容を個別の教育支援計画への明記率が90%後半台を維持している。 ●合意形成された内容の「個別の教育支援計画」への明記率のさらなる向上及び内容の充実について引き続き各会議や研修会などにおいて周知していく必要がある。 ●合理的配慮事例集の活用を推進していく必要がある。 			<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各種会議や研修会等において合理的配慮について周知し、合意形成及び適切な提供について理解の深化を図っていく必要がある。 ・高等学校特別支援教育コーディネーター連絡会において、「合理的配慮事例集 高等学校編」の周知を図り、活用を推進すると共に、合意形成及び適切な提供について理解推進をしていく。 ・全ての県立高等学校において、「合理的配慮」についての研修会を学習指導課と特別支援教育課で共同実施をして、周知を図る。 ・合理的配慮事例集(幼児向け版)の作成・活用 ・合理的配慮事例集(第2版 小・中編、高等学校編)の作成・活用 		

主な取組	3 学校を支える外部人材や地域の教育資源の活用と充実						
取組の概要	・特別支援アドバイザーや特別支援教育支援員の配置による小・中学校や高等学校等への支援の充実を図るとともに、特別支援学校に専門性の高い外部人材を配置し、地域内の小・中学校等に対するセンター的機能の充実を図る。						
年度	目標値	H28年度	H29年度(計画スタート)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
実績		<ul style="list-style-type: none"> ・1,044件の派遣要請に対して、990件の特別支援アドバイザーを派遣した。 実施率 94.8% ・特別支援アドバイザー20人配置 ・高等学校特別支援教育支援員の配置数 8名 ・特別支援学校特別非常勤講師雇用数 29校 59名 ・自立活動運営事業活用数 30校 	<ul style="list-style-type: none"> ・817件の派遣要請に対して、767件の特別支援アドバイザーを派遣した。 実施率 93.9% ・特別支援アドバイザー20人配置 ・高等学校特別支援教育支援員の配置数 9名 ・特別支援学校特別非常勤講師雇用数 30校53名 ・自立活動運営事業活用数 33校 	<ul style="list-style-type: none"> ・845件の派遣要請に対して、840件の特別支援アドバイザーを派遣した。 実施率 99.4% ・特別支援アドバイザー21人配置 ・高等学校特別支援教育支援員の配置数 12名 ・特別支援学校特別非常勤講師雇用数 33校59名 ・自立活動運営事業活用数 33校 	<ul style="list-style-type: none"> ・845件の派遣要請に対して、829件の特別支援アドバイザーを派遣した。 実施率 98.1% ・特別支援アドバイザー21人配置 ・高等学校特別支援教育支援員の配置数 9名 ・特別支援学校特別非常勤講師雇用数 31校58名 ・自立活動運営事業活用数 35校 	<ul style="list-style-type: none"> ・947件の派遣要請に対して、912件の特別支援アドバイザーを派遣した。 実施率 96.3% ・特別支援アドバイザー21人配置 ・高等学校特別支援教育支援員の配置数 9名 ・特別支援学校特別非常勤講師雇用数 31校57名 ・自立活動運営事業活用数 33校 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援アドバイザー21人配置 (R3.6.1現在) ・高等学校特別支援教育支援員の配置数 14名 (R3.6.1現在) ・特別支援学校特別非常勤講師雇用数 32校62名を予定 ・自立活動運営事業活用数36校を予定
令和2年度の取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況		第2次計画取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			次年度及び第3次計画における取組・方向性 (改善策等)		
<p>○学校生活上の介助等を目的とした高等学校特別支援教育支援員の配置により、学習面や教室移動などの支援を受け障害のある生徒の学校生活の充実が図られた。 ●特別支援教育支援員の配置に際して、生徒の障害の状況等を十分に把握する必要がある。また、障害に応じた適切な支援方法等について支援員の研修を深める必要がある。</p> <p>・学校等の要請に応じて、特別支援アドバイザーを派遣し、幼稚園や幼保連携型認定こども園、小・中学校、高等学校等へ助言援助を行った。</p> <p>・優れた知識・技術・技能等を持つ地域の社会人を、特別非常勤講師として特別支援学校に配置し、児童生徒一人一人に応じた多様な教育活動の推進を図った。</p>		<p>○学校生活上の介助等を目的とした高等学校特別支援教育支援員の配置により、学習内容の理解促進や教室間の安全な移動など、障害のある生徒の学校生活の充実が図られている。 ●特別支援教育支援員の配置に際して、事故を未然に防ぎ、支援員が安心して介助にあたるよう障害に応じた適切な支援方法等について支援員の研修を深める必要がある。</p> <p>○学校等の要請に対して十分な派遣ができるよう、平成30年度に特別支援アドバイザーを1名増員した。 ●本来、特別支援アドバイザーの派遣については、客観的な児童生徒の実態把握、校内支援体制の状況把握をした上で、学校等の実情に応じた助言援助を行うため、3日から1週間程度を派遣期間としている。しかし、派遣を要請する学校が多くなると、1日や2日の派遣期間が増え、十分な特別支援アドバイザーの活用が難しい状況にある。</p> <p>○特別非常勤講師（理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士、歯科技師、視能訓練士などの専門家）を活用し、児童生徒が障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服に必要な知識、技能、態度を養うことにつながった。 ●特別非常勤講師を十分に活用しきれなかった学校については、活用を促し、他校の参考例を示すなど助言をする。</p>			<p>・中学校在学中に支援員を配置されていた生徒等の情報を各方面と協力して収集する。なお状況把握時にはチェックリストを使用し適切な配置が速やかにできるよう努める。また、支援員を対象とした研修を充実させ、より適切な支援を行うことができるようにする。</p> <p>・特別支援アドバイザー派遣において、派遣要請数に対して派遣実施数の割合が96.3% (R2年度)であり、H28以降100%に達した年度はない。特別支援アドバイザーが派遣要請に対して十分に派遣できているとは言えないので、今後も増員を検討していく。</p> <p>・特別非常勤講師を継続して配置し、教員の専門性の向上へつなげる。</p>		

主な取組	4 高等学校における特別支援教育の充実						
取組の概要	・高等学校における発達障害やその可能性のある生徒の才能を伸ばす生活・学習支援の取組や職業的自立に向けたキャリア教育の充実についての実践研究を行い、関係機関、地域企業等との連携を強化するとともに、研究成果の教育課程上への位置付けを図る。						
年度	目標値	H28年度	H29年度(計画スタート)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
実績	-	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校研究指定 3校 (佐原、幕張総合、関宿) ・県専門家チーム委員派遣6回(5校、高校特別支援教育コーディネーター連絡会1回) ・特別支援教育体制整備研究指定校 2校 累計4校 (東葛飾、鶴舞桜が丘) ・高等学校特別支援教育支援員 8名 ・特別支援アドバイザー派遣22校 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校研究指定 2校 (佐原、幕張総合) ・県専門家チーム委員派遣6回(4校、高校特別支援教育コーディネーター連絡会1回、高校教頭副校長協会1名) ・特別支援教育体制整備研究指定校 2校 累計6校 (長生、市原八幡) ・高等学校特別支援教育支援員 9名 ・特別支援アドバイザー派遣26校 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校研究指定 1校 (袖ヶ浦) ・県専門家チーム委員派遣6回(5校、高校特別支援教育コーディネーター連絡会1回) ・高等学校「通級による指導」開始(佐原、幕張総合) ・特別支援教育体制整備研究指定校 2校 累計8校 (千葉西、佐倉南) ・高等学校特別支援教育支援員 12名 ・特別支援アドバイザー派遣16校 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校研究指定 4校 (千葉大宮、松戸向陽、松戸馬橋、佐倉南) ・県専門家チーム委員派遣5回(4校、高校特別支援教育コーディネーター連絡会1回) ・高等学校「通級による指導」開始(袖ヶ浦) ・特別支援教育体制整備研究指定校 2校 累計10校(若松、市川南) ・高等学校特別支援教育支援員 9名 ・特別支援アドバイザー派遣24校 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校研究指定 3校 (船橋豊富、長生、君津青葉) ・県専門家チーム委員派遣4回(3校、高校特別支援教育コーディネーター連絡会1回) ・高等学校「通級による指導」開始(千葉大宮、松戸向陽、松戸馬橋、佐倉南) ・特別支援教育体制整備研究指定校 2校 累計12校(船橋芝山、沼南) ・高等学校特別支援教育支援員 9名 ・特別支援アドバイザー派遣延べ17校 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校「通級による指導」実施校(佐原、幕張総合、袖ヶ浦、千葉大宮、松戸向陽、松戸馬橋、佐倉南、船橋豊富、長生、君津青葉) ・特別支援教育体制整備研究指定校 2校 累計14校(大多喜、成田西陵) ・高等学校特別支援教育支援員 8名
令和2年度の取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			第2次計画取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			次年度及び第3次計画における取組・方向性 (改善策等)	
<p>○特別支援教育体制整備研究指定校の2校では、全校職員を対象に研修会を開催したり、ケース会議を実施したりして、発達障害等の生徒への支援について知識と理解を深めることができた。</p> <p>○高等学校研究指定の3校では、教育相談を実施したり、職員研修を実施したりして、在籍する発達障害等のある生徒への指導・支援について具体的に取り組むことができた。</p> <p>○高等学校「通級による指導」を千葉大宮高校、松戸向陽高校、松戸馬橋高校、佐倉南高校で開始し、計7校となった。 (令和2年度実施校：幕張総合、佐原、袖ヶ浦、千葉大宮、松戸向陽、松戸馬橋、佐倉南)</p> <p>・高等学校における「通級による指導」連絡協議会を1回開催し、実施校における取組の充実と研究指定校本格実施に向けた準備を行った。</p>			<p>・特別支援教育体制整備研究指定校として、平成27年から毎年2校指定し、特別支援教育の推進を図っている。</p> <p>○この5年間で、特別支援教育体制整備研究指定校は10校(累計14校)となり、校内における発達障害等の生徒への組織的な対応や、研修による職員の知識の向上といった成果が報告されており、着実に高等学校における特別支援教育が推進推進されている。</p> <p>●研究内容は特別支援教育の体制整備を目的とするものであり、キャリア教育の充実についての実践研究が十分に行われていない。発達障害等のある生徒への校内での進路指導は行われているが、関係機関や地域企業等との連携を強化するまでには至っていない。</p> <p>○高等学校における「通級による指導」の概要等を記したリーフレットを作成し、県内高等学校の他、県内各市町村の教育委員会を通じて小・中学校へも配付し、教職員や保護者への周知を図った。</p> <p>○平成30年度から高等学校における「通級による指導」が始まり、令和2年度までに実施校は7校となり、教育課程の工夫による障害のある生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導が実施されている。</p>			<p>地域のバランスを考え、今後も研究指定校を続ける。 (キャリア教育の充実を目的にするのであれば、研究指定校の選定基準も変える必要がある。)</p> <p>・高等学校における「通級による指導」実施校について、リーフレットの配付により、特に中学校の生徒や保護者に対して周知を図る。</p> <p>・高等学校における「通級による指導」を担当する教員等の専門性の向上が必要である。</p> <p>・研究指定等により、中学校の「通級による指導」を充実させ、高等学校に支援を継続する取組が必要である。</p> <p>・通級実施校における学校全体での支援体制づくりや対象生徒への支援の充実を図る。</p> <p>・高等学校における「通級による指導」連絡協議会を年2回開催し、これまでの成果と課題を明確にし、今後の見通しを持つ。</p>	

主な取組	5 ICTを活用した教育の推進						
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある児童生徒の情報活用能力を育成するため、教育用コンピュータの整備・更新を進める。 ・学習効果を高める観点からICTを活用した遠隔教育について、指導方法の開発や教育効果等の調査研究を実施し、障害の特性に応じた指導の充実やICTを活用した教育の普及促進を図る。 						
年度	目標値	H28年度	H29年度(計画スタート)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用による教員の指導力向上 90.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用による教員の指導力向上 71.6%(2月) ・四街道特別支援学校高等部における、ICTを活用した遠隔教育の研究開発。 ・千葉盲学校の概要 千葉大学及び留学生との交流活動 ICT機器を活用した授業実践 ICT活用段階表の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用による教員の指導力向上 77.3%(10月) ・四街道特別支援学校高等部における病院に入院中の生徒に対する遠隔教育について、授業実践を行い検証を進めた。 ・千葉盲学校の概要 千葉大学及び留学生との交流活動 ICT機器を活用した授業実践 ICT活用段階表の作成 ・栄特別支援学校にPCシステムを整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用による教員の指導力向上 67.3%(12月:評価項目の変更) ・1人1台PCの配付 特別支援学校情報教育連絡協議会 2回 ・四街道特別支援学校高等部における病院に入院中の生徒に対する遠隔教育について、授業実践を行い検証を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用による教員の指導力向上 71.8%(3月) 特別支援学校情報教育連絡協議会 2回 ・船橋特別支援学校においてICTを活用した効果的な授業づくりについて実践研究を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用による教員の指導力向上 確定しだい公表。(8月以降) ・特別支援学校情報教育連絡協議会2回(7月の第1回については紙面開催) ・船橋特別支援学校と我孫子特別支援学校においてICTを活用した効果的な授業づくりについて実践研究を進めた。 ・10校に27台の視線入力装置を配備した。 	
令和2年度の取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			第2次計画取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			次年度及び第3次計画における取組・方向性 (改善策等)	
<ul style="list-style-type: none"> ○船橋特別支援学校と我孫子特別支援学校を県研究指定校とし、ICTを活用した効果的な授業づくりの研究に取り組んだ。ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの学習の在り方についての研究成果を報告会で発表し、県内の特別支援学校に広く発信した。 ○肢体不自由等の特別支援学校10校(桜が丘、仁戸名、袖ヶ浦、船橋、船橋夏見松戸、銚子、大網白里、長生)の学部ごとに、合計27個の視線入力装置を配備した。 			<ul style="list-style-type: none"> ○研究校の指定、特別支援学校情報教育連絡協議会の開催などを通して、ICT活用による教員の指導力向上については、評価項目変更のH30年度以外は70%を超えている。 ●授業におけるICTの活用を促進することで、ICT活用による教員の指導力向上を目指す。 ●一人一台の端末整備ができていない。 			<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校において、児童生徒の学習効果を高める観点から、ICTを活用した教育に係る研究校を指定して研究を進める。 ・交流学习においては、プログラミング教育の推進についても文部科学省の公立学校情報機器整備事業等を活用し、端末や入出力支援装置等の追加配備を行う。 ・教育課程ごとのICT活用授業事例集を作成するために、各学校からICT活用マイスター教諭を認定し、活用実践例を発信していく。 	

主な取組	6 特別支援学校が有する多様な教育機能の活用						
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校において、一人一人の障害の状態に適した教材教具を整備し、分かりやすい授業の推進を図るなど、在籍する幼児児童生徒に対するきめ細かな教育を充実する。 特別支援学校の総合的な教育機能を充実させ、多様な教育的ニーズへの対応を推進する。 						
年度	目標値	H28年度	H29年度(計画スタート)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
実績	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校による障害に応じた「通級による指導」の場の増加 32か所(17校) 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校による障害に応じた「通級による指導」の場の増加 16か所(13校) 対象児童生徒数(5/1) 190人 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校による障害に応じた「通級による指導」の場の増加 18か所(14校) 対象児童生徒数(5/1) 233人 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校による障害に応じた「通級による指導」の場の増加 19か所(14校) 対象児童生徒数(5/1) 239人 <ul style="list-style-type: none"> 研究指定校 栄特別支援学校 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校による障害に応じた「通級による指導」の場 19か所(14校) 対象児童生徒数(5/1) 213人 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度からの特別支援学校による障害に応じた「通級による指導」の拡充に向け、担当地域等を検討した。 研究指定校 栄特別支援学校 矢切特別支援学校 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校による障害に応じた「通級による指導」の場 19か所(14校) 対象児童生徒数(5/1) 204人 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度からの特別支援学校における「通級による指導」の担当地域を決定し、周知を図った。 研究指定校 矢切特別支援学校 	
令和2年度の取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			第2次計画取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			次年度及び第3次計画における取組・方向性 (改善策等)	
<ul style="list-style-type: none"> 研究指定では、今年度は5つの研究分野で9校を指定し、研究に取り組んだ。総合的な教育機能を有する特別支援学校の研究の他に、ライフサポートファイルを活用した地域の関係機関との連携の在り方や、ICTを活用した授業実践、新学習指導要領を踏まえた教育課程編成の見直しに取り組むことができた。 ●新型コロナウイルスの感染拡大により、一斉休校または3密を避ける対策の中で、各校の研究の実践に大幅な変更があり、計画内容を変更することになった。矢切特別支援学校では、夏季休業中に職員の専門性の向上として、肢体不自由教育に関する基本的な研修及び実技研修等を実施した。 ●新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため4・5月に一斉休校が行われ、そのため、通級による指導を新規で受ける児童生徒が少なかった。 ・令和3年度からの特別支援学校における「通級による指導」の指導校の展開についての通知文書を発出し、市町村教育委員会や県立特別支援学校における理解推進を図った。 ・特別支援学校における通級による指導(サテライト教室)の実施校が変更になる関係特別支援学校、関係市町村教育委員会に対して事前説明・協議を行い、共通理解を図った。また、該当する本人・保護者を対象に、サテライト教室において通級の指導を実施する特別支援学校の変更についての説明会を実施し、理解を図った。 ○第2次千葉県特別支援教育推進基本計画のとおり、令和3年度に新たに9校延べ13障害種で、特別支援学校における「通級による指導」が実施できる体制を整えることができた。 			<ul style="list-style-type: none"> ○計画的に、研究校を指定し、取組についてまとめることができた。平成30年度からの研究指定によって、特別支援学校の総合的な教育機能を充実させ、多様な教育的ニーズへの対応を推進することができた。 ○特別支援学校における「通級による指導」の実施校については、第2次千葉県特別支援教育推進基本計画どおり、令和3年度に新たに9校13障害種が加わり、合計で17校32障害種(視覚6校、聴覚6校、肢体不自由12校、病弱8校)になる予定であり、このことにより居住地に近い学校で専門性のある教育が受けやすくなる。 ●弱視や難聴などの通級による指導の実施については、視覚障害や聴覚障害についての専門性のある教員の配置、人材育成が重要であり、計画的に進めていく必要がある。 ●特別支援学校における通級による指導については、市町村教育委員会と連携し、より効果的かつ専門的な指導、質の高い指導を目指していく必要がある。 			<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県の特別支援教育推進・充実を図る上で必要な課題、及び前年度までの研究指定校における研究成果と継続の必要性等を踏まえて、次年度は7校を指定した。一人一人の教育的ニーズに応じた教育課程編成の見直しに取り組むために、知的障害の各教科等と共に自立活動に焦点を当て、自立活動の指導の充実に資する。 ・令和3年度からの特別支援学校による障害に応じた「通級による指導」の拡充に向け、準備を進める。 ・教育課程編成の手引を県教委、校長会、副校長・教頭会と連携して作成し、学習指導要領を踏まえた教育課程編成が各校で適切に行われるようにする。 ・今後も各教育事務所、市町村教育委員会と連携し、障害に応じた「通級による指導」を進める必要がある。特に、基幹病院における病弱に対する通級による指導について、さらに検討していく必要がある。 ・令和3年度からの特別支援学校による障害に応じた「通級による指導」の質の充実を図っていく必要がある。 	

主な取組	7 様々な困難を抱える子供への支援の充実						
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校に在籍する医療的ケアの必要な児童生徒に対し、安全で確実な支援ができるよう、担当する教員及び特別非常勤講師(看護師)への研修を充実する。 ・強度行動障害、精神疾患、高次脳機能障害、その他様々な事情で学習や生活に著しい困難を抱える児童生徒への適切な支援の充実を図る。 						
年度	目標値	H28年度	H29年度(計画スタート)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
実績	—	<ul style="list-style-type: none"> ・特別非常勤講師(看護師)研修(2回、のべ8回) ・医療的ケア基本研修 2日間×2回 ・医療的ケア実施校連絡協議会(3回) ・医療的ケア運営会議(2回) ・君津特別支援学校上総湊分教室開設 8名在籍 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別非常勤講師(看護師)研修(2回、のべ8回) ・医療的ケア基本研修 2日間×2回 ・医療的ケア実施校連絡協議会(3回) ・医療的ケア運営会議(2回) ・君津特別支援学校上総湊分教室教育課程の運営状況把握 9名在籍 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別非常勤講師(看護師)研修(2回、のべ8回) ・医療的ケア基本研修 2日間×2回 ・医療的ケア実施校連絡協議会(3回) ・医療的ケア運営会議(2回) ・医療的ケア担当者実践研修(推薦) 1回 28名受講 ・君津特別支援学校上総湊分教室教育課程の運営状況把握 14名在籍 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別非常勤講師(看護師)研修(2回、のべ9回) ・医療的ケア基本研修 2日間×2回 ・医療的ケア実施校連絡協議会(3回) ・医療的ケア運営会議(2回) ・医療的ケア担当者実践研修(推薦) 1回 21名受講 ・君津特別支援学校上総湊分教室教育課程の運営状況把握 (5/1)14名在籍 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別非常勤講師(看護師)研修(2回、のべ4回)そのうち、1回は学校一斉休校のため書面開催 ・医療的ケア基本研修(2日間×2回実施) ・医療的ケア実施校連絡協議会(3回実施、新型コロナウイルス感染拡大防止のため第1回は書面開催) ・医療的ケア運営会議(2回実施) ・医療的ケア担当者実践研修(希望) 11名受講(eラーニング) ・君津特別支援学校上総湊分教室教育課程の運営状況把握 (5/1)17名在籍 	
令和2年度の取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			第2次計画取組評価 ○成果 ●課題 ・実施状況			次年度及び第3次計画における取組・方向性 (改善策等)	
<p>○研修対象者である医療的ケアコーディネーターや特別非常勤講師(看護師)の中に令和2年度より現在の立場で勤めている人が複数いるため、研修会等を実施し、各校の現状や課題について情報共有ができたことが大変良かった。</p> <p>○医療的ケア運営会議については、千葉県で課題となっている人工呼吸器を使用する児童生徒の受入れや、通学手段について、それぞれの委員から意見を聞くことができ、千葉県の医療的ケアの方向性について課題を整理することができた。</p> <p>○令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会等について書面やWebで開催したが、法的に義務付けられている研修については、計画どおりに実施することができた。</p> <p>●人工呼吸器装着等、医療的ケアの内容の高度化に伴い、特別支援学校に勤める看護師の専門性の向上が課題である。また、特別支援学校での勤務経験の少ない看護師の増加に伴い、看護師の専門性の維持が課題である。</p>			<p>○医療的ケアに関する研修について、特別非常勤講師(看護師)や教員を対象に、計画的に実施した。認定特定業務者を計画的に増やすことで、医療的ケアを実施するための学校体制の構築につながった。</p> <p>○医療的ケア担当者実践研修では、特別支援学校だけでなく、小中学校の教諭についても受講</p> <p>○特別支援学校と関係機関とのネットワークの構築のため、袖ヶ浦特別支援学校を指定して実践研究を行い、地域の小中学校における医療的ケアのニーズと課題を明らかにすることができた。実践研究において、県内各地のネットワークの在り方や関係機関への支援方法について検討し、ネットワーク構築に向けて成果を挙げることができた。</p> <p>●近年の医療的ケアの必要な児童生徒の障害の重度化のため、人工呼吸器等医療機器を使って学校生活を送ることが増えてきた。緊急時の対応として求められる内容についても高度化しており、今後はさらに特別非常勤講師(看護師)の専門性の向上が必須である。</p>			<p>・特別非常勤講師(看護師)の専門性の維持、向上が必須である。研修会の内容について体系化し、看護師育成のため、計画的に研修を実施すると共に、研修内容について改善が必要である。</p> <p>・特別支援学校に勤める特別非常勤講師(看護師)に対して、長年勤務した経験のある看護師が指導をするなど、特別支援学校における医療的ケアを安全に、確実に実施できるような体制を整える。</p>	